

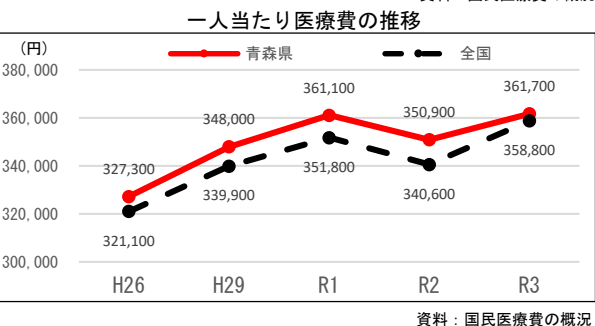
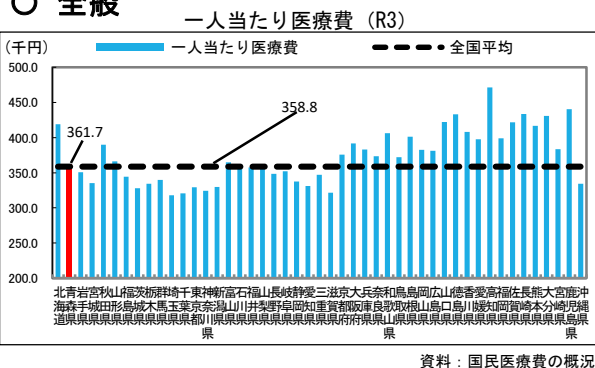
# 青森県医療費適正化計画（第四期）の概要

## 1 計画の概要

- **目的** 生活習慣病の予防を中心とした「県民の健康の保持の推進」と良質かつ適切な「医療の効率的な提供の推進」を図ることにより、医療費適正化の取組を進めるため策定
- **根拠規定** 高齢者の医療の確保に関する法律第9条（全都道府県が策定）
- **対象期間** 6年間（現行：令和6年度～令和11年度）

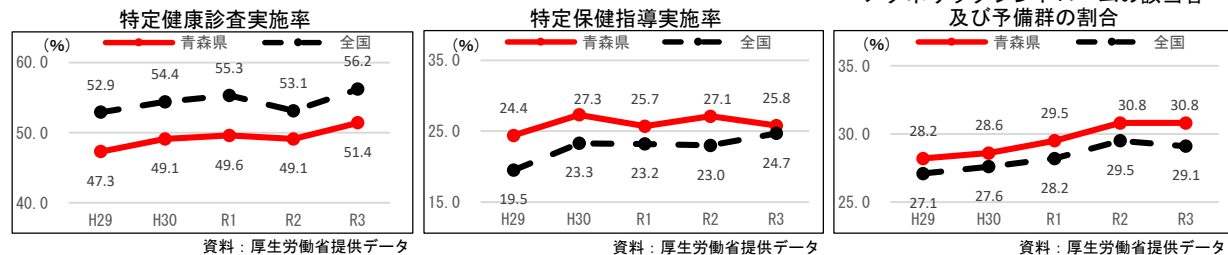
## 2 現状と課題

### ○ 全般



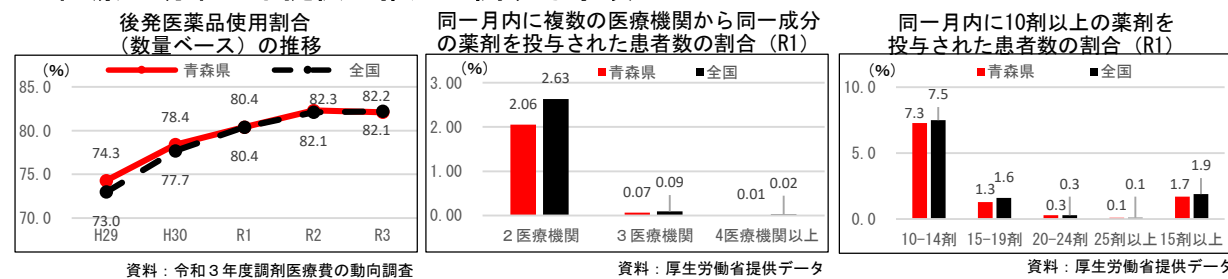
- ・本県の医療費は全国と比較して必ずしも高い水準にあるとは言えないが、少子高齢化が進展する中、限りある地域の社会資源を効果的・効率的に活用する必要がある。

### ○ 県民の健康の保持の推進に関する事項



- ・特定健康診査の実施率は上昇しているものの、全国平均を下回っている。
- ・特定保健指導の実施率は減少しているが、全国平均を上回っている。
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合が、全国と比較して高い。

### ○ 医療の効率的な提供の推進に関する事項



- ・後発医薬品の使用状況は全国を上回っており、安心して使用できる環境づくりが必要である。
- ・また、バイオ後続品については、現在国が行っている調査・分析結果を注視していく必要がある。
- ・重複投薬及び多剤投与の割合は全国平均を下回っているが、わずかな差であり、引き続き医薬品の適正使用に係る取組を推進していく必要がある。

# 青森県医療費適正化計画（第四期）の概要

## 3 目標と主な取組内容

### ○ 県民の健康の保持の推進に関する目標・取組内容

項目	現状	第四期目標	取組内容	項目	現状	第四期目標	取組内容	
特定健康診査実施率	51.4% (R3)	<b>70%以上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発、受診環境づくり</li> <li>人材育成</li> <li>市町村への支援</li> <li>効果的な実施のためのデータ活用</li> </ul>	その他予防・健康づくり	予防接種	※数値目標に適さない	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及啓発及び広域予防接種体制の充実を図ることにより予防接種を促進</li> </ul>	
特定保健指導実施率	25.8% (R3)	<b>45%以上</b>			—			
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	30.8% (R3)	<b>20%以下</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メタボに関する知識の普及啓発</li> <li>栄養・食生活の改善、身体活動・運動の推進</li> </ul>		生活習慣病の重症化予防（再掲目標除く）	—	収縮期血圧の平均値 <b>124.24mmHg以下</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底</li> <li>糖尿病性腎症の重症化予防対策</li> </ul>
高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進	—	※数値目標に適さない	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の保健事業と介予防の一体的な実施の推進</li> </ul>		—	運動習慣者の割合 20～64歳 <b>37.0%以上</b> 65歳～ <b>50.0%以上</b>		
その他予防・健康づくり	喫煙・受動喫煙防止対策（抜粋）	20.4% (R4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>喫煙・受動喫煙防止対策の推進</li> <li>COPD予防対策の推進</li> </ul>	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数190人 (R3)	—	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数 <b>185人以下</b>		
	受動喫煙防止対策 県庁舎・市町村庁舎以外未達成 (R3)	受動喫煙防止対策 <b>100%</b>		—				
	COPDによる死亡率16.6 (R4)	COPDによる死亡率 <b>13.7</b>		—				

# 青森県医療費適正化計画（第四期）の概要

## 3 目標と主な取組内容

### ○ 医療の効率的な提供の推進に関する目標・取組内容

項目	現状	第四期目標	取組内容	項目	現状	第四期目標	取組内容
後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進	後発医薬品 82.2% (R3)	※国の議論を踏まえて来年度設定	・後発医薬品は今後の国の議論を踏まえてR6年度に見直し	医療資源の効果的・効率的な活用	—	※数値目標に適さない	・医療費適正化の観点から改善すべき診療慣行等がないか、診療側・保険者双方のいる場で定期的に議論・検討し、その結果に基づく普及啓発を推進
	バイオ後続品 (国において調査中)	※国の議論を踏まえて来年度設定	・バイオ後続品は国が行う予定の実態調査結果等を踏まえて今後検討予定				
医薬品の適正使用の推進	—	※数値目標に適さない	・重複投薬や多剤投与の是正等による医薬品の適正使用に関する普及啓発の推進	医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進	—	※数値目標に適さない	・市町村の在宅医療・介護連携推進事業への後方支援、広域調整等の支援

## 4 検討経過

年月日	検討会議名等
令和5年11月28日	令和5年度第1回青森県医療費適正化計画に係る懇話会
令和5年11月29日～12月15日	保険者等に対する意見照会
令和5年12月20日	令和5年度青森県保険者協議会調査検討部会
令和6年1月11日	令和5年度第2回青森県医療費適正化計画に係る懇話会
令和6年1月22日～2月20日	パブリック・コメント
令和6年3月12日	令和5年度青森県保険者協議会並びに調査検討部会合同会議